



令和7年度 鳥取県西部広域行政管理組合
消防吏員採用試験案内（消防職務経験者）
【令和8年4月1日採用予定】

令和7年7月25日掲示
鳥取県西部広域行政管理組合消防局

大規模な災害の発生により、やむを得ず試験日程や試験内容を変更することがあります。試験日程等を変更する場合は、鳥取県西部広域行政管理組合消防局ホームページでお知らせしますのでご確認ください。



1 受付期間・試験日

受付期間	令和7年8月5日（火）から10月1日（水）まで ◇持参される場合の受付時間：開庁日午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日及び日曜日並びに祝日は、閉庁日のため受け付けておりません。 ◇郵便または信書便等の場合は、10月1日（水）必着です。 ※インターネットからの直接申込みはできませんので、ご注意ください。
試験日	令和7年10月19日（日） ◇受付：午前9時00分から午前9時30分まで ◇説明：午前9時30分から ◇試験：午前9時50分から [試験会場] 鳥取県西部広域行政管理組合消防局（鳥取県米子市両三柳5452番地）
合格発表	令和7年11月中旬（予定）
採用予定日	令和8年4月1日（水）

2 試験区分・採用予定者数・職務内容

試験区分	採用予定者数	職務内容
消防吏員	3名程度	消防局、消防署及び出張所で、消火・救急・救助活動・火災予防指導等の業務に従事します。また、他都道府県で発生した大規模災害に派遣する場合があります。

3 受験資格

- (1) 性別は男女を問いません。
- (2) 学歴は問いません。
- (3) 昭和60年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、消防本部（局）において、消防吏員として職務経験が令和8年4月1日時点で、通算して3年以上ある者。
- (4) 普通自動車第一種運転免許を有する者または採用後直ちに同免許を取得できる者。
- (5) 採用日以降に鳥取県西部圏域内（米子市・境港市・西伯郡・日野郡）に居住できる者。

※次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

- 日本国籍を有しない者。
- 地方公務員法第16条に該当する者。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ・鳥取県西部広域行政管理組合職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

4 試験内容

試験種目	内容
作文試験	消防職員として必要な識見、思考力及び表現力などの能力についての試験。 ◇作文テーマは、受験申込者に別途提示します。 ◇原稿用紙（当組合配布）2枚、800字以内とし、 10月31日（金）までに提出 してください。 ※提出方法は問いません。 ※郵送の場合、当日消印有効です。 ※試験日当日の提出可能です。 【提出先】 〒683-0853 鳥取県米子市両三柳 5452 番地 鳥取県西部広域行政管理組合消防局 総務課職員担当
面接試験	個別による人物についての口述試験。
健康審査	診断書による健康状態の医学的検査。 ※別途、受験申込者に診断書の提出依頼を行います。

5 合格者の決定

- (1) 作文試験及び面接試験の得点を合計し、得点の高い順及び健康審査の結果により決定します。
- (2) 試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合には、合計得点にかかわらず不合格とします。
- (3) 受験願書等の記載事項に虚偽がある場合には、本試験に合格しても採用されない場合があります。

6 合否の発表

- (1) 令和7年11月中旬に、受験者全員に対して合否を文書で通知するとともに、鳥取県西部広域行政管理組合消防局ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
- (2) 合格者の辞退等により採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

7 給与・待遇

- (1) 給与
学歴及び職歴並びにその種別、経歴、年数等に応じ、鳥取県西部広域行政管理組合の給与条例等に基づき給与額（月額）を決定します。
- (2) 諸手当
給与の他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

8 出願手続方法等

- (1) 受験願書及び受験票の入手方法
 - ア 鳥取県西部広域行政管理組合消防局ホームページから受験願書及び受験票をダウンロードし、印刷することができます。
 - イ 鳥取県西部広域行政管理組合事務局（鳥取県米子市淀江町西原1129番地1）、鳥取県西部広域行政管理組合消防局並びに管内消防署及び出張所で配布します。
- (2) 出願方法
 - ア 「記入に関しての注意事項」を参考に、受験願書及び受験票に必要事項を記入の上、写真（2枚）を所定の位置に貼り付け、鳥取県西部広域行政管理組合消防局総務課へご持参いただくか、郵送または信書便等で送付してください。
 - イ 郵送または信書便等での申込方法は次のとおりです。
 - (ア) 郵便番号、住所、氏名を明記し、受験願書及び受験票を同封の上、簡易書留郵便または信書便等（受取記録の取れる方法）で、次の宛先に送付してください。
**【宛先】 〒683-0853 鳥取県米子市両三柳 5452 番地
鳥取県西部広域行政管理組合消防局 総務課職員担当**
 - (イ) 受験願書及び受験票の記入内容に不備があった場合は、受験願書及び受験票を返却します。
※返却になった場合でも、受付期間の変更はいたしません。
- (3) 受験票の送付
 - ア 受験票は、提出された受験願書により受験資格等を審査後、作文試験用の原稿用紙（2枚）と併せて、受験申込者に郵送します。
 - イ 10月10日（金）までに受験票が到着しない場合は、鳥取県西部広域行政管理組合消防局総務課職員担当（0859-35-1953）まで連絡してください。

9 その他

- (1) 本試験に関わる提出書類は一切返却しません。
- (2) 受験願書等に含まれる個人情報については、本試験以外の目的には一切使用しません。

【案内図】

鳥取県西部広域行政管理組合消防局 鳥取県米子市両三柳 5452 番地



【試験に関する問い合わせ先】

鳥取県西部広域行政管理組合消防局総務課職員担当
電話 (0859) 35-1953